平成２９年度第１回大阪府依存症関連機関連携会議・議事概要

◇日　時：平成２９年５月８日（月）午後２時～４時

◇場　所：大阪府庁本館５階　議会特別会議室（大）

◇出席者：１８名（うち、代理出席２名）

１　開会

○会議の公開・議事録の取扱いについて

会議の実効性を高めるために本会議は非公開とするが、議事については要旨を公開する。

（１）委員自己紹介

（２）会長選出

大阪精神医療センター院長を選出

２　議事

（１）大阪府の依存症対策について【資料１】

事務局説明

平成２９年度からは、こころの健康総合センターが依存症対策における行政の中核機関として、依存症専門相談、家族教室、広報・啓発活動、情報収集・情報発信、調査研究、事例検討会、研修会、依存症関連機関連携会議の事務局、大阪アディクションセンター（ＯＡＣ）の事務局の機能を担う。この取組みを通して、正しい相談先などの普及啓発や情報提供、ＯＡＣの強化、関係機関職員の資質向上をめざす。

委員意見

○アルコール、薬物に関する啓発は中学や高校で取り組まれているが、ギャンブルについても中学や高校での取組みが必要。教育庁も会議の委員に入ってもらいたい。

　　　⇒（事務局）調整する。

○質問①本庁の地域保健課の役割は？

　　　 　　　 ②保健所圏域でのネットワークは？

 ③保健所が行う地域の相談窓口職員への基礎研修の対象は？

　　　⇒（事務局）

①依存症施策の企画・予算化・議会対応などを行っており、この会議で出た意見などを大阪府の施策として取り上げるようにしていきたい。

②関係者による会議があり、２年前からアルコールを議題にしている。

③市町村の障がい福祉・生活保護・保健センター・生活困窮者支援関係・地域包括支援センターの職員やＣＳＷ・ケアマネ等を対象にした依存症がテーマの研修会を考えている。

○ギャンブル依存の相談対応については、保健所もまだ取組みが進んでいない。職員のスキルアップが必要。

（２）部会の設置について【資料２】

事務局説明

大阪府内における依存症の治療支援体制の拡充に向けた方策等を検討する「依存症治療支援部会」、地域生活支援対策の確立に向けた方策等を検討する「依存症地域生活支援部会」、アルコール健康障がい対策の充実に向けた方策と大阪府アルコール健康障がい対策推進計画に関連する事項などを検討する「アルコール健康障がい対策部会」の３つ部会を設置し、運営していきたいと考えている。

　　⇒（委員）承認。

（３）依存症者支援や連携について【資料３】

委員意見

○社会の否認もあるので、市民への啓発が必要。

○刑の一部執行猶予の法律が施行されたので、本人の同意を得た上で、情報連携シートを使って支援機関につないでいきたい。

○堺市では今年度からギャンブル依存にも取り組む。昨年度から集団ＣＢＴ（認知行動療法）も始めているが、参加者が少ないので課題。

○町の薬局で依存症の人から相談を受けることは少ないが、学校薬剤師は小・中・高等学校で「くすりの正しい使い方講座」を開催している。

○ダルクは保護観察所で「薬物再乱用防止プログラム」に協力しており、出会いの場を提供してもらえることはありがたいので、今後も司法の枠組みの中で関わっていければと思う。

○薬物事犯の初犯者に対して「ぼちぼち」のようなプログラムを行っているが、それに携わる職員の資質の向上が課題。

○ギャンブル依存症の社会の認知度が低いので、行政に啓発してもらいたい。ミーティングの会場使用料の減免をしてもらいたい。

○ギャンブル依存症は借金の問題が大きいので、弁護士や司法書士に理解・協力してもらうことが課題。

○スタッフ養成講座の開催などによりスタッフのスキルアップに努めながら、「自分が助けられたから苦しんでいる人を無償で助けたい」という思いで活動している。

○ＤＶなどの問題の裏にアルコールの問題があっても対処されていない。二次医療圏で依存症のネットワークができればいいと思う。ギャンブル依存症対策では、パチンコやカジノなど、企業や産業との折り合いが課題。

○薬物事犯による刑務所入所者に認知行動療法による指導を行っているが、出所時に自信をもって支援者を紹介できるようになればと思う。

○単発ではなく、定期的に定例で、毎月決まった曜日や時間に家族の相談を受けてくれる家族教室や相談体制を取ってもらいたい。

○依存症は長い付き合いが必要で、支援者が断酒や断薬、断ギャンブルにこだわりすぎると、支援が難しくなる。

○保健所には、ケースワーカーや保健師、嘱託医がいるので、活用してもらいたい。

○支援者から、連絡もなく自助グループを紹介されることがあるが、自助グループは相談先ではないので、支援者が自助グループに行って話を聞いてもらうなどして、自助グループの役割をわかった上で紹介してもらいたい。行政に相談に行った時に、匿名でも相談できるようにしてもらいたいし、地元以外や、土日・夜間でも相談できるよう配慮してほしい。

○会場費のことなどがあって断酒会の例会が２週間に１回しか開催できていない地域もあるが、例会が大切だということを行政は認識をしてもらいたい。断酒会が当事者と出会えるよう、行政は連携を密に取れるようにしてもらいたい。

○自助グループとして困っている仲間がいるので、ミーティングの会場をいかに増やすかということが課題。大阪の南の方では、ミーティングが開催できていな地域もある。行政には交通の便がよく、安価に借りることのできる会場をお願いしたい。

○依存症者は多くの課題を抱えており、一人の支援者で解決することは不可能なので、一見関係ないような機関にも依存症の知識を持ってもらうことが必要。

○「ギャンブル依存をめぐる課題メモ」「ギャンブル等依存への対応マニュアル」「無料公開講演会『カリフォルニアにおけるギャンブル依存の支援と治療』」の紹介。

（４）大阪アディクションセンターについて

　　①メーリングリストについて【資料４】

事務局より、メーリングリスト活用時の情報案や注意事項を説明。

　　②ホームページについて【資料５】

事務局より、大阪アディクションセンターホームページ開設の説明。

　　③加盟機関・団体名簿の掲載について【資料６】

事務局より、大阪アディクションセンターのホームページに加盟機関・団体名簿（資料６）を掲載してもよいか委員に確認。

　　　⇒（委員）了承。

　　④大阪アディクションセンター加盟機関活動状況について【資料７】

事務局より、加盟機関増により掲載機関が増えた冊子であることを説明。

３　その他

○今後のスケジュール

３部会を各３回開催し、来年２月頃に第２回の大阪府依存症関連機関連携会議を開催予定。